

令和 5 年度 千葉支部事業実施結果報告

令和5年度 千葉支部事業実施結果(一覧表)

※「自己評価」について (◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らず)

※「担当グループ」について (企総：企画総務グループ、保健：保健グループ、業務：業務グループ、レセ：レセプトグループ)

(1) 基盤的保険者機能関係

事業計画(重点事項) 重要業績評価指標(KPI)	令和5年度					(参考)令和4年度					担当グループ
	自己評価	千葉支部			全国平均	自己評価	千葉支部			全国平均	
		実績	KPI達成状況	全国順位	実績		実績	KPI達成状況	全国順位	実績	
1.健全な財政運営 KPIの設定なし	◎	-	-	-	-	◎	-	-	-	-	企総
2.サービス水準の向上 ①サービス標準の達成状況を 100% とする。 ②現金給付等の申請に係る郵送化率を 96.4%以上 とする。	○	100%	達成	-	99.9%	◎	100%	達成	-	99.9%	業務
		95.7%	概ね達成	15位	95.6%		96.1%	概ね達成	15位	95.7%	
3.限度額適用認定証の利用促進 KPIの設定なし	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	業務
4.現金給付の適正化の推進 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合について 対前年度以下 とする。	○	0.75%	達成	31位	0.83%	○	0.80%	達成	31位	0.86%	業務
5.効果的なレセプト内容点検の推進 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について 対前年度以上 とする。 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を 対前年度以上 とする。	◎	0.424%	達成	17位	0.423%	△	0.383%	未達成	8位	0.337%	レセ
		9,163円	達成	14位	8,472円		8,167円	達成	12位	7,125円	
6.返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を 対前年度以上 とする。 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を 対前年度以上 とする。	△	80.95%	未達成	42位	82.10%	○	85.45%	達成	41位	86.27%	レセ
		59.88%	達成	32位	53.29%		42.28%	達成	46位	54.35%	
7.被扶養者資格の再確認の徹底 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 94.0%以上 とする。	△	84.1%	未達成	46位	89.1%	△	90.6%	未達成	40位	92.3%	業務
8.オンライン資格確認の円滑な実施 KPIの設定なし	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	企総
9.業務改革の推進 KPIの設定なし	◎	-	-	-	-	◎	-	-	-	-	業務

(2) 戦略的保険者機能関係

事業計画(重点事項) 重要業績評価指標(KPI)	令和5年度				(参考)令和4年度				担当グループ		
	自己評価	千葉支部			全国平均	自己評価	千葉支部			全国平均	
		実績	KPI達成状況	全国順位			実績	実績			KPI達成状況
1. データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施											
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上										保健	
①生活習慣病予防健診実施率を 64.2%以上 とする。	△	64.2%	達成	24位	57.7%	△	62.9%	達成	24位		56.4%
②事業者健診データ取得率を 8.2%以上 とする。		2.3%	未達成	46位	7.1%		3.6%	未達成	46位		8.8%
③被扶養者の特定健診受診率を 36.4%以上 とする。		25.5%	未達成	38位	28.3%		24.7%	未達成	39位	27.7%	
ii) 特定保健指導の実施率の向上										保健	
被保険者の特定保健指導の実施率を 35.6%以上 とする。	△	17.1%	未達成	38位	19.8%	△	14.1%	未達成	41位		18.2%
被扶養者の特定保健指導の実施率を 16.2%以上 とする。		7.1%	未達成	43位	15.6%		4.2%	未達成	46位	15.5%	
iii) 重症化予防対策の推進										保健	
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 13.1%以上 とする。	△	9.4%	未達成	25位	9.2%	△	9.2%	未達成	30位		9.9%
IV) コラボヘルスの推進										企総	
健康宣言事業所数を 1,130事業所以上 とする。	◎	1,327事業所	達成	-	94,740事業所 (全支部合計)	◎	1,160事業所	達成	-		81,526事業所 (全支部合計)
2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進										企総	
全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 40.0%以上 とする。	○	40.4%	達成	46位	52.6%	◎	37.6%	達成	45位		50.8%
3. ジェネリック医薬品の使用促進										企総	
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を 対前年度以上 とする。	○	83.8%	達成	25位	83.6%	○	81.9%	達成	26位		81.7%
4. インセンティブ制度の周知										企総	
KPIの設定なし	○	-	-	-	-	○	-	-	-		-
5. 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信										企総	
効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な 意見発信を実施 する。	○	実施あり	達成	-	実施あり 実施なし 41支部/6支部	△	実施あり	達成	-		実施あり 実施なし 37支部/10支部
6. 調査研究の推進										企総	
KPIの設定なし	○	-	-	-	-	△	-	-	-		-

(3) 組織・運営体制関係について

事業計画(重点事項) 重要業績評価指標(KPI)	令和5年度				(参考)令和4年度				担当グループ		
	自己評価	千葉支部			全国平均	自己評価	千葉支部			全国平均	
		実績	KPI達成状況	全国順位			実績	実績			KPI達成状況
1. OJTを中心とした人材育成										企総	
KPIの設定なし	○	-	-	-	-	○	-	-	-		-
2. コンプライアンス及びリスク管理の徹底										企総	
KPIの設定なし	○	-	-	-	-	○	-	-	-		-
3. 費用対効果を踏まえたコスト削減等										企総	
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 20%以下 とする。	○	20.0%	達成	41位	9.9%	○	12.5%	達成	25位		14.3%

(1) 基盤的保険者機能について

基本方針

保険者の基本的な役割として、健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。

あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。

また、これらの取組を実現するためには、基本業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するとともに、柔軟かつ最適な事務処理体制のもと生産性の向上を図ることが不可欠であり、不断の業務改革を推進することにより、保険者の責務である基盤的保険者機能の盤石化を図る。

項 目	担当グループ	ページ
1. 健全な財政運営	企画総務グループ	4
2. サービス水準の向上	業務グループ	5
3. 限度額適用認定証の利用促進		6
4. 現金給付の適正化の推進		7~8
5. 効果的なレセプト内容点検の推進	レセプトグループ	9
6. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進		10~11
7. 被扶養者資格の再確認の徹底	業務グループ	12
8. オンライン資格確認の円滑な実施	企画総務グループ	13
9. 業務改革の推進	業務グループ	14

1. 健全な財政運営

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。
- ・今後、更に厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。
- ・医療費適正化等の努力を行うとともに、各審議会等の協議の場において、安定した財政運営の観点から積極的に意見発信を行う。特に、令和5年度は、第4期医療費適正化計画等の県における策定作業が行われることから、当該作業に積極的に参画するとともに意見発信を行う。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価

評価理由



中長期的に安定した財政運営を図る観点から平均保険料率10%維持する結果となった。また、保険料率抑制に向けた取組について、関係団体と連携した広報を実施し、加入者及び事業主に対して積極的な広報・意見発信を行ったことより、自己評価を「◎」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 支部評議会を開催する。	計画				●			●				●		●	・R6年度の保険料率の決定するにあたり、今後5年間の収支見通しのシミュレーションの提示や協会けんぽの財政が楽観視できない状況を説明し、議論を行った。また、千葉支部評議会として、中長期的に安定した財政運営を図る観点から、できるだけ長く平均保険料率10%維持すべきと意見をとりまとめ、協会本部へ提出した。
	実施				●			●				●		●	
② 決算、財政状況、保険料率等に関して、広報紙やホームページ、メールマガジン等にて広報を実施する。	計画	●			●	●	●						●	●	・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の広報媒体を活用し、前年度決算や翌年度保険料率を加入者や事業主にお知らせするとともに、今後の協会の財政が楽観視できない状況と保険料率上昇を抑制するための取組(医療費適正化や健康づくり等)の周知を図った。
	実施	●		●	●	●							●	●	
③ 地域医療構想調整会議や医療審議会、保険者協議会等において、医療・健診・保健指導データを活用し、エビデンスに基づく意見発信を行う。 また、千葉県における第4期医療費適正化計画の策定作業について、保険者協議会を通じて積極的に関与する。 (「5. 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信」31頁①に再掲)	計画	← 随 時 →												・千葉県内に設置された9つの地域医療構想調整会議の全てに被用者保険代表として参画し、医療の安定供給体制の構築等について意見発信を行った。 ・県が提出したデータ「外来医師偏在指標算出にあたっての患者流出入」資料を活用し、千葉県医療審議会地域保健医療部会にて意見発信を行ったほか、次期医療費適正化計画にかかる保険者協議会での意見とりまとめにおいて意見提出を行った。	
	実施			●	●	●	●	●	●			●			●

2. サービス水準の向上

(担当：業務グループ)

事業計画

- 現金給付のサービススタンダード(10日間)の遵守。
- 郵送申請の促進と相談体制の整備を行う。
- お客様満足度調査等を踏まえたサービス向上の取組の推進を図る。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
① サービススタンダードの達成状況を 100% とする	100%	(100%)
② 現金給付等の申請に係る郵送化率を 96.4%以上 とする	95.7%	(96.1%)

自己評価

評価理由



新型コロナウイルス感染症の影響により傷病手当金の支給件数はR3年度～R5年度において大きく増減※したが、R5年度の申請件数はR3年度の申請件数より増加した。一方で業務グループの正職員数はR3年度17人からR5年度14人へ減少したが、生産性向上を図ったことにより、サービススタンダード100%を維持した。他方、郵送化率についてはKPI及び前年度実績を下回ったものの、全国平均(95.6%)を上回っていることから、総合的に自己評価を「○」とした。
 (※)R3年度:42,648件、R4年度:64,546件、R5年度:48,881件

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① サービススタンダード達成を維持するため、管理者による日々の進捗管理を徹底する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・縦割りによる事務処理になりやすかった「ユニット制」を廃止し、審査者全員で適用徴収から現金給付の各申請書を処理する柔軟な事務処理体制を構築。適切な目標処理件数の指示と進捗管理を徹底したことによりサービススタンダード(SS)を達成した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 申請者の郵送による提出を促すため、納入告知書同封チラシ等により郵送化促進広報を継続して実施するとともに、お客様からの問い合わせや申請書の送付依頼等があった際に郵送による提出案内を徹底する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・納入告知書同封チラシ等の広報物やお客様への書類送付の機会を活用し広報等を行った。また限度額適用認定証の郵送申請の促進にあたっては医療機関に対し文書による協力依頼だけではなく、保健グループと連携して訪問による協力依頼も実施した。 ・電話対応時に郵送による提出を案内することを徹底した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ お客様満足度調査結果を踏まえ、前年度の取組の効果検証を実施し、現状の課題を支部内で共有及び、業務サービス向上委員会において課題解決を検討し、改善に向けた取組を徹底する。 また、相談体制(受電体制及び窓口体制)について、本部が作成する相談業務の標準モデルをベースに強化・整備を行い、標準化の促進と質の向上を図る。	計画	← 随 時 →												・11月～1月にかけて業務サービス向上委員会を開催。お客様満足度調査結果を踏まえ、電話対応チェックシートを各グループで実施することを決定し、改善に向けた取組を徹底した。 ・本部が定める標準化された相談体制(受電体制及び窓口体制)を千葉支部においても確実に運用できるようR4年度末から試行を繰り返し、10月に体制を確立した。
	実施	●	●					●		●				

3. 限度額適用認定証の利用促進

(担当：業務グループ)

事業計画

- ・ 事業主、健康保険委員を通じた限度額適用制度に関する積極的な広報を行う。
- ・ 医療機関等との申請書配置にかかる連携強化を図る。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価

評価理由



健康保険委員研修会を2度開催し、協力を依頼した。また、メールマガジンや事業主向け広報誌及び、医療機関への文書による協力依頼についても計画どおり実施した。また、医療機関への訪問による依頼もしており、実施可能な取組は着実に実施したことから、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 事業主・健康保険委員に対する研修会や各種広報媒体を利用した制度周知広報を実施する。	計画			● <small>算定説明会</small>			●						●	●	・算定説明会は中止になったが、2度開催した健康保険委員研修会(11月、2～3月)にて制度周知を行った。また、メールマガジンや事業主向け広報誌等を活用し、事業主に対する広報を実施した。
	実施								●				●	●	
② 千葉県内の医療機関等に対し、文書や訪問により限度額適用認定証の利用促進について引き続き協力依頼を行い、申請書を配置していただける医療機関等の拡充を図る。 また、大規模事業所を中心に、職員の訪問等による限度額適用制度に関する広報を他グループと連携のうえ実施する。	計画				●					●					・千葉県内の全有床医療機関に対して、限度額適用認定証の利用促進にかかる文書勧奨を実施した(8月、1月)。また、保健グループにおける医療機関訪問に併せて協力依頼を行った。
	実施					●					●				

4. 現金給付の適正化の推進①

(担当：業務グループ)

事業計画

- 標準化した業務処理手順に基づく適正な審査を行う。
- 傷病手当金と障害年金等との併給調整を適正に履行する。
- 不正申請が疑われる事案の重点審査と給付適正化プロジェクトチームによる対応を行う。
- 柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、多部位かつ頻回、長期かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する(いわゆる「部位ころがし」)過剰受診の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化する。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする	0.75%	(0.80%)

自己評価

評価理由



マニュアル・手順書に基づく正確かつ迅速な審査業務をおこなったうえで、併給調整や不正請求の対応など保険給付適正化にも確実に取り組んだ。また疑義が生じた案件が発生する都度、保険給付適正化プロジェクトチーム会議を随時開催し、支部として適切な対応を検討した。結果、不正請求が判明し高額な返納金を回収した事案もあったことから、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目	取組月													実施状況
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 本部が作成した業務マニュアルや手順書等に基づき、審査業務の正確性と迅速性の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・勉強会、朝夕礼、ユニットミーティング、グループメール(チャット)など様々な機会をとらえ、業務マニュアルや手順書等に基づく審査を全体に徹底させ、日々適正な審査に努めた。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 傷病手当金と障害年金等との併給調整を確実に実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・傷病手当金と障害年金等との併給調整については、月1回、日本年金機構からの年金データ取得後、速やかな返納勧奨を行った。 ・傷病手当金の申請の際、労災保険(休業補償)を申請中・申請予定であると回答のあった者の決定状況について、3か月ごとに管轄労働基準監督署に照会を行い、回答に基づき速やかな返納勧奨を行った。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ 傷病手当金・出産手当金の不正請求防止のため、資格取得直後や高額報酬者等の申請について重点的に審査するとともに、疑義が生じた案件については、保険給付適正化プロジェクトチーム会議で議論のうえ、必要に応じて事業主への立入検査等を行う。 <small>※保険給付適正化プロジェクトチーム会議の開催は定期2回+随時</small>	計画	← 随時 →												・審査時に発見した疑義案件だけでなく、電話や手紙等による不正請求に関する情報提供がある都度、保険給付適正化プロジェクトチーム会議を開催し、支部として適切な対応を決定した。(R5年度: 8疑義案件)
	実施	← 随時 →												

4. 現金給付の適正化の推進②

(担当：業務グループ)

行動計画・実施状況

項目	取組月													実施状況
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
④ 多部位かつ頻回施術にかかる申請について、加入者に対する文書照会を毎月実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・多部位施術や施術日数の多い申請書について、受療者に対する文書照会を10,184件実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑤ 本部提供データを活用し、負傷原因を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」が疑われる案件等にかかる文書照会及び必要に応じて申請内容に疑義がある施術管理者を呼び出し面接確認を実施する(随時)。	計画	← 随時 →												<ul style="list-style-type: none"> ・「部位ころがし」が疑われる長期施術記録データ(本部提供:上期・下期各1回)を活用した照会を実施した。 ・柔整審査会において、疑義のある申請書が多い施術所(R5年度:4施術所)に対する面接確認を実施。また適宜文書送付による注意喚起を実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑥ 不正申請が疑われる事案は速やかに厚生局へ情報提供する。	計画	← 随時 →												<ul style="list-style-type: none"> ・厚生局への情報提供に繋がる案件は発生しなかった。
	実施	事案なし												

5. 効果的なレセプト内容点検の推進

(担当：レセプトグループ)

事業計画

- ・レセプト内容点検効果向上計画に基づいた内容点検の推進
- ・効果的かつ効率的な資格・外傷点検の実施

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする (※)査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額	0.424%	(0.383%)
② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	9,163円	(8,167円)

自己評価

評価理由



点検員個人ごとの査定率の格差是正のため、査定率上位点検員によるOJTの実施や、勉強会で点検員個人の得意分野や高額査定事例を共有することにより全体のスキル強化に努め査定率向上を図った。また、再審査レセプトの1件当たりの査定額についても996円の増加に繋げることができたことから、自己評価を「◎」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
①	レセプト内容点検効果向上計画の具体的な取組を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・毎月1on1ミーティングにて目標金額を確認し、個人の弱点等克服に向けたアドバイスを行った。新規採用点検員においては、ベテラン点検員を得意分野ごとに指導者にするなど早期育成に取り組んだ。
実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
②	毎月開催する進捗会議で点検員のスキルアップ状況を把握する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・毎月開催している進捗会議にて個人ごとの成績状況等の報告を行い、様々な視点から意見を集約し指導に活かした。	
実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
③	自動点検マスタのメンテナンスを定期的に実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・本部データを活用し追加、変更、削除処理を毎月行い、点検の効率化を図った。	
実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
④	支部内の勉強会や外部講師等による点検研修を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・支部内の勉強会の内容を見直し、毎月2回、点検員個人の着眼点の発表や他支部事例を共有しコミュニケーションを強化した。また、外部講師を活用した研修や、他支部主催の研修にも参加し点検員のスキルアップに繋げた。	
実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
⑤	支払基金との協議を毎月実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・事前協議にて、協議事例の解釈や主張内容の確認と検討を行うとともに、審査ルールの確認・整理や必要な申し入れを行い、効果的な点検協議に繋げた。	
実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
⑥	資格・外傷点検は点検事務手順書に沿った事務処理を確実に実施し、その進捗管理を徹底する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・システムを活用し、点検漏れがないかを管理者が確認するなど、適切かつ効率的な点検業務を行った。	
実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			

6. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進①

(担当：レセプトグループ)

事業計画

- ・ 被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を早期に実施する。
- ・ 未返納の多い事業所データを活用し、保険証の早期返納を徹底する。
- ・ 返納金債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の効果的な実施、及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金の回収率向上を図る。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする	80.95%	(85.45%)
② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る)の回収率を対前年度以上とする	59.88%	(42.28%)

自己評価

評価理由



保険証回収については、近年の外国人雇用増加を踏まえ8か国語対応の保険証返納についての案内を掲載する等の対応を新たに行ったほか、未回収率の高い事業所へ直接通知を送付する等を行い周知するも目標達成に至らなかった。返納金債権回収率については、高額債務者への電話での早期接触や弁護士による催告等を実施し、目標を超える成績を収めることができたが、総合的に判断し自己評価は「△」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 保険証の早期回収を図るため、日本年金機構にて資格喪失処理後、2週間以内に支部から一次催告、一次催告から2週間後に二次催告を着実に実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・資格喪失処理後、10日以内に一次催告を実施した。また、一次催告後も未回収の者に対して2週間後に二次催告を行った。 《催告実施状況》 一次催告:82,012件 二次催告:16,759件
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・被保険者証回収不能届提出後、電話番号の記載のある対象者1,162件全てに対して電話催告を実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ 各種広報媒体による保険証の早期回収の広報(広報計画に基づく)を実施する。	計画	●					●								・納入告知書同封チラシ、社会保険ちば、医療費通知同封の事業主宛送付文書、特定健診の同封チラシ、支部ホームページ等様々な広報媒体を活用した。また、近年の外国人雇用増加を踏まえ、8か国語に対応した保険証返納案内を支部ホームページに掲載した。
	実施	●					●								

6.返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進②

(担当：レセプトグループ)

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
④ 保険証未回収が多い事業所及び関係団体へ文書や電話による催告を実施する。	計画						●	●						●	●	・本部提供データを活用し、保険証の未回収率の高い事業所あてにR5年9月(49事業所)と令和6年3月(49事業所)、8か国語に対応した保険証返納案内チラシを同封の上保険証返却徹底の案内文書を送付した。
	実施						●							●	●	
⑤ 新規指定医療機関等へ「資格喪失後受診防止啓発ポスター」を送付する。	計画			●			●			●				●	・支払基金より新規指定医療機関へ「受診の際はマイナンバーカードを」のポスターを送付したため、協会けんぽが従来送付している「受診の時は必ず保険証を見せてください」と記載のポスターは内容がそぐわないため、送付しないこととした。	
	実施						未実施									
⑥ 資格喪失後受診については、レセプト点検後速やかに納付書を送付し、未納者へ文書や電話による催告を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・初回通知送付後、1か月ごとに文書による催告を3回実施した。保険者間調整の案内についても同封。 ・電話番号の確認できる高額債務者について、電話にて早期接触を図った。	
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑦ 委託契約している弁護士による納付催告を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・文書による催告を3回実施後もなお未納である者に対し、その1か月後に契約弁護士による納付督促を実施した。 《催告実施状況》R5年度 1,828件 R4年度 1,394件	
	実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑧ 債権の優先度に応じた法的手続(支払督促等)を推進する。	計画			●			●			●				●	・法的手続きについては、裁判所の支払い督促を実施した。また保有している仮執行宣言をもとに、和解による分割納付に繋がった。	
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑨ 国民健康保険の保険者との保険者間調整を積極的に活用する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・返納金初回通知及び催告時に、保険者間調整の利用促進の案内チラシを同封した。また、高額な債権については事前に電話勧奨を実施する等保険者間調整の利用促進に努めた。 《保険者間調整実施件数・回収金額》 実施件数:R5年度 342件(R4年度 498件) 回収金額:R5年度 83,664千円(R4年度 77,377千円)	
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑩ 遡及資格喪失に係る債権発生について、日本年金機構に加入者への周知を依頼する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・日本年金機構の適用課長会議参加時にて依頼したほか、遡及した資格喪失届を受理する際は、返納金が発生する旨及び療養費申請にかかる時効についても案内するよう都度依頼した。	
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑪ 交通事故等が原因による損害賠償金債権については、損害保険会社等へ速やかに請求書を送付し、進捗管理を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・進捗管理を徹底し、損害保険会社等へ速やかに請求書を送付した。また、定期的に損害保険会社等に状況を確認し確実な回収に努めた。	
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

7. 被扶養者資格の再確認の徹底

(担当：業務グループ)

事業計画

- 被扶養者資格確認業務及び未提出事業所に対する催告業務を確実に実施する。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を <u>94.0%以上</u> とする	84.1%	(90.6%)

自己評価

評価理由



未提出事業所に対する文書照会及び電話勧奨を実施したが、KPI及びR4年度実績を下回る結果となったことから、自己評価を「△」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
① 未送達事業所の住所情報を日本年金機構に調査依頼し、提供された住所情報を活用した送達を徹底する。	計画										●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・10月～11月にかけて47,740事業所へ送付し、40,147事業所から回答を得た。 ・未送達事業所については、送付先の調査等を着実に実施し、別送先への送付や事業主宅への送付等の対応を行った。
	実施										●	●	●	●	●	
② 提出率向上のため、未提出事業所への文書等による提出勧奨を実施する。	計画													●	<ul style="list-style-type: none"> ・1月～2月にかけて本部から未提出事業所に対する文書勧奨を実施した。その際、R4年度までは実施していた「対象者リストの同封」をしなかったことから、再発行の要望(電話)に多く対応したものの、提出率向上にはつながらなかった。 ・本部の文書勧奨の実施に併せて、被扶養者数の多い事業所に対する電話勧奨を実施した。 	
	実施													●		●

8. オンライン資格確認の円滑な実施

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- 「経済財政運営と改革の基本方針2022(骨太の方針)」(令和4年6月7日閣議決定)においてオンライン資格確認等システムの更なる拡充が盛り込まれたことを踏まえ、国が進めるマイナンバーカードの健康保険証としての利用の推進及び電子処方箋の周知・広報等に協力する。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価

評価理由



オンライン資格確認の円滑な実施に向け、加入者及び事業主へのマイナンバーカードの取得及び保険証の利用に関する積極的な広報を行ったことより、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目	取組月												実施状況											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3												
① 広報紙やホームページ、メールマガジン等にて広報を実施する。	← 随時 →												<ul style="list-style-type: none"> ・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)や社会保険ちば(千葉県社会保険協会発行広報誌)及びメールマガジンにて、マイナンバーカードの保険証利用について広報を実施した。 ・健康保険委員研修会等にてマイナ保険証の利用勧奨チラシを配布した。 											
	計画														実施							●	●	●

9. 業務改革の推進

(担当：業務グループ)

事業計画

- マニユアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底及び業務の標準化・効率化・簡素化を推進する
- 職員の意識改革の促進及び業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化と実践の徹底による生産性向上を図る。
- 相談業務の標準化及び品質向上に向け、受電体制及び窓口体制の整備・強化を推進する。
- 新業務システム(令和5年1月導入)の効果の最大化に向け、新たな業務フローを踏まえた柔軟かつ最適な事務処理体制等の整備を行う。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価

評価理由



縦割りによる事務処理になりやすかった「ユニット制」を廃止した。計画的なOJTを行った結果、審査者全員で適用徴収から現金給付の各申請書を処理できるようになり、柔軟な事務処理体制を構築することができた。職員の多能化・生産性が向上したことから、自己評価を「◎」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① マニユアルや手順書に基づく業務の標準化・効率化・簡素化を推進するため、定期的な勉強会やOJTを実施し業務スキルや知識の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・勉強会、朝夕礼、ユニットミーティング、グループメール(チャット)等様々な機会をとらえ、業務マニユアルや手順書等に基づく審査を全体に徹底させ、日々適正な審査に努めた。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 職員の意識改革を促進するとともに業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の見直しと定着化を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・「ユニット制」を廃止することにより、縦割り意識が変化した。個々の業務スキル向上と多能化が図られた結果、業務の多寡に応じて柔軟に処理体制を見直すことができた。	
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
③ 相談業務の標準化及び品質向上に向け、本部が作成する相談業務の標準モデルをベースに、相談体制を整備し、運用を通じて体制の強化を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・本部が定める標準化された相談体制(受電体制及び窓口体制)を千葉支部においても確実に運用できるようR4年度末からトライアルを繰り返し、10月に体制を確立した。10月以降も適宜見直しや改善を行い体制を強化した。	
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
④ 新業務システムにおいても安定的な業務処理を継続しつつ、PDCAを回し柔軟かつ最適な事務処理体制等の整備を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・R6年1月で、新システム稼働後1年が経過した。蓄積したエラーへの対応方法や効率的な事務処理についてOJTのほか、ユニットミーティング、グループメール(チャット)等を積極的に活用しながらタイムリーに情報共有を行ったことにより、柔軟かつ最適な事務処理体制を構築することができた。	
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

(2)戦略的保険者機能について

基本方針

基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。

具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。

また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。

項目	担当グループ	ページ
1. 保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施	-	16
i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	保健グループ	17~19
ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上		20~22
iii) 重症化予防対策の推進		23~24
iv) コラボヘルスの推進		25~26
2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	企画総務グループ	27~28
3. ジェネリック医薬品の使用促進		29
4. インセンティブ制度の着実な実施		30
5. 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信		31
6. 調査研究の推進		32

1. 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

(担当：保健グループ・企画総務グループ)

事業計画

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施< I、II、III >

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ◇ 被保険者(40歳以上)(実施対象者数:420,560人)
 - ・生活習慣病予防健診実施率64.2%(実施見込者数:270,000人)
 - ・事業者健診データ取得率 8.2%(取得見込者数:34,360人)
- ◇ 被扶養者(実施対象者数:108,290人)
 - ・特定健康診査実施率36.4%(実施見込者数:39,400人)

【健診実施率合計】 被保険者+被扶養者(実施対象者数:528,850人)
実施率65.0%(実施見込者数:343,760人)

ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

- ◇ 被保険者(特定保健指導対象者数:62,089人)
 - ・特定保健指導実施率35.6%(実施見込者数:22,100人)
- ◇ 被扶養者(受診対象者数:3,704人)
 - ・特定保健指導実施率16.2%(実施見込者数:600人)

【特定保健指導実施率合計】 被保険者+被扶養者(実施対象者数:65,793人)
実施率34.5%(実施見込者数:22,700人)

iii) 重症化予防対策の推進

- ◇ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数30,000人
- ◇ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

iv) コラボヘルスの推進

1-i)特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上①

(担当：保健グループ)

事業計画

- ◇ 被保険者(40歳以上)(実施対象者数:420,560人)
 - ・生活習慣病予防健診実施機関の拡充を図る。
 - ・健診・保健指導カルテを使用した効果的・効率的な受診勧奨を行う。
 - ・事業者健診データの取得勧奨を行う。
 - ・初めて健診対象の年齢を迎える加入者への意識付けを図る。
- ◇ 被扶養者(実施対象者数:108,290人)
 - ・協会けんぽ主催のオプション集団健診を実施する。
 - ・地方自治体との連携を推進し、がん検診との同時実施等の拡大を図る。
 - ・GIS(地理情報)等を活用した受診勧奨を行う。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
① 生活習慣病予防健診実施率を 64.2%以上 とする	64.2%	(62.9%)
② 事業者健診データ取得率を 8.2%以上 とする	2.3%	(3.6%)
③ 被扶養者の特定健診実施率を 36.4%以上 とする	25.5%	(24.7%)

自己評価	評価理由
△	・生活習慣病予防健診の実施について、受診機関の確保のため健診機関の公募を行い、生活習慣病予防健診実施機関の拡大を図った。 ・事業者健診データの取得について、外部委託を活用し同意書や健診結果データの取得に係る勧奨業務を実施したが、委託事業者の他支部における事務処理誤りが判明したため本部指示により契約締結が3か月保留となり、事業開始時期が遅れたため取得件数が伸びなかった。 ・被扶養者の特定健診について協会主催のオプション集団健診を実施し、会場数や開催日数の増に努め、受診者数の向上を図った。 ・上記の取組を着実に実施したことにより、生活習慣病予防健診及び被扶養者の特定健診については受診率・受診者数ともに前年度を上回る結果となったが、KPIの達成には至らなかったため、自己評価は「△」とした。

1-i)特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上②

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

◇被保険者

項目	取組月												実施状況	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 協会のシステムを活用し、支部で抽出した受診率の低い事業所等に対し、電話による受診勧奨を外部委託を活用して実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		・協会のシステムよりR4年度に生活習慣病予防健診受診率が低かった事業所を抽出し、電話による受診勧奨を外部委託を活用して実施した。 (勧奨件数:2,090件)
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
② 新規適用事業所に対する電話による受診勧奨を外部委託を活用して実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		・R5年1月以降に協会けんぽの適用となった事業所のうち、生活習慣病予防健診の受診対象者がいる事業所に対し、本部による健診案内文書の送付後、電話による受診勧奨を外部委託を活用して実施した。 (勧奨件数:3,562件)	
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
③ 検診車を保有する健診機関に対し集団健診会場の増設を働きかけるとともに、新規健診実施機関の公募及び候補となる健診機関の調査を行い、受診機会の確保並びに受診者数の増加、健診実施機関の拡充を図る。	計画					●	●	●	●	●	●	●	・検診車を保有する健診機関への働きかけにより、巡回健診を43市町70会場(対前年度+2市町2会場)で実施することができ、受診機会の確保を図った。 ・生活習慣病予防健診実施機関の公募及び調査を行い、実施機関について令和4年度末と比べて4機関の増となった。	
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
④ 事業者健診結果データ提供に係る同意書の提出勧奨及び紙データの電子化パンチ業務について、民間事業者への外部委託により実施する。また、大規模事業所等を中心とした職員による訪問勧奨を、他グループと連携のうえ実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・事業者健診データの取得促進について外部委託を活用し、加入事業所に対する同意書の取得について文書及び電話による勧奨を実施した。 ・事業者健診データ作成業務委託について、生活習慣病予防健診実施機関に働きかけを行い、新たに1機関と契約を締結した。	
	実施							●	●	●	●	●		
⑤ 令和6年度に生活習慣病予防健診の対象年齢(35歳)を迎える被保険者に対する受診勧奨(ご案内の送付)を外部委託により実施することで、健診受診に対する意識付けを図る。	計画							●	●	●	●	●	・対象者全員に対し、DMIによる受診勧奨を外部委託により実施した。 (送付者数:9,212名)	
	実施							●	●	●	●	●		
⑥ 県や市が主催する健康づくりに関する各種イベント等に参画し、加入者の方に健康づくりに関する情報を直接伝えることにより、健康づくり意識の醸成や健診受診率等の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・「健康ちば推進県民大会」に参加し、オンデマンドによるセミナーを開催して加入者に健康づくりに関する情報を提供した。	
	実施								●	●				

1-i)特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上③

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

◇被扶養者

項目	取組月													実施状況
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 集団健診の実施地区に在住する被扶養者に対する受診勧奨(DMの送付)を行い、受診率の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・集団健診実施地区ごとの案内ハガキをデザインし、受診勧奨を実施した。 (送付者数:39,976名)
	実施		●	●	●									
② 特定健診が未受診となっている被扶養者に対し、特に対象者が多い地域で会場を設け、特定健診・特定保健指導及びオプション検査の同時実施を行うオプション集団健診を協会けんぽが主催し、健診実施機関へ委託する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・協会けんぽ主催のオプション集団健診を、延べ38会場47日間(対前年度 +16会場18日間)開催し、対象者にDMを送付して周知するなど、受診率の向上に努めた。 受診者数:6,159名(対前年度 +2,155名)
	実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ 各自治体と健康づくりに関する協定締結を進めがん検診との同時実施を図るなど、自治体と連携した受診率向上の取組を実施する。同時実施が可能な市町に居住する健診対象者に対しては、集団健診の実施案内を送付し、受診率の向上を図る。	計画		●	●	●	●	●	●	●	●			・連携協定を締結している木更津市と協同し、特定健診とがん検診との同時実施を行った。 (受診者数:162名) ・集団検診協会の会合に参加し、市町村が実施するがん検診と協会の特定健診の同時実施の拡大に向けた協力依頼を行い、顔の見える地域ネットワークの構築を図った。	
	実施	●	●	●	●	●	●							
④ GIS(地理情報)を活用し、自宅付近の健診実施機関を案内することにより受診率の向上を図る。	計画						●	●	●	●	●	●	・GISを活用し、対象者の自宅近隣の健診実施機関を記載した案内ハガキを送付する受診勧奨を、外部委託により実施した。 (送付者数:76,328名)	
	実施							●	●	●				
⑤ 令和6年度に特定健診の対象年齢(40歳)を迎える被扶養者に対する受診勧奨(ご案内の送付)を外部委託により実施することで、健診受診に対する意識付けを図る。	計画							●	●	●	●	●	・対象者全員に対し、DMIによる受診勧奨を外部委託により実施した。 (送付者数:2,648名)	
	実施								●	●	●	●		
⑥ 県や市が主催する健康づくりに関する各種イベント等に参画し、加入者の方に健康づくりに関する情報を直接伝えることにより、健康づくり意識の醸成や健診受診率等の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・「健康ちば推進県民大会」に参加し、オンデマンドによるセミナーを開催して加入者に健康づくりに関する情報を提供した。	
	実施								●	●				

1- ii)特定保健指導の実施率及び質の向上①

(担当：保健グループ)

事業計画

- ◇ 被保険者(特定保健指導対象者数:62,089人)
 - ・ 特定保健指導実施機関等の拡充を図る。
 - ・ 保健師の質の向上を図る。
 - ・ 当日保健指導の実施機関の拡充を図る。
 - ・ ICT(情報通信技術)を活用した特定保健指導による利便性の向上を図る。
- ◇ 被扶養者(特定保健指導対象者数:3,704人)
 - ・ 集団方式での健診を特定保健指導のセットにより実施する。
 - ・ 特定保健指導実施機関等の拡充を図る。
 - ・ 保健師の質の向上を図る。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
① 被保険者の特定保健指導の実施率を <u>35.6%以上</u> とする	17.1%	(14.1%)
② 被扶養者の特定保健指導の実施率を <u>16.2%以上</u> とする	7.1%	(4.2%)

自己評価	評価理由
△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導対象者の指導機会の確保を図るため、特定保健指導専門機関に対する委託件数を前年度比約5倍に増やし、案内率の向上を図った。 ・ 生活習慣病予防健診契約機関のうち特定保健指導未契約の健診機関に対し訪問等による働きかけを行い、特定保健指導実施機関の拡充を図った。 ・ 支部契約保健師・管理栄養士について研修会を開催し、特定保健指導に関する知識やノウハウの共有を行い、質の向上を図った。 ・ 協会けんぽ主催のオプション集団健診において、被扶養者に対する健診日当日の特定保健指導の初回面談を実施した。 ・ 上記の取組を着実に実施したことにより、被保険者及び被扶養者の特定保健指導実施率・実施者数ともに前年度を上回る結果となったが、KPIの達成には至らなかったため、自己評価は「△」とした。

1- ii)特定保健指導の実施率及び質の向上②

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

◇被保険者

項目	取組月													実施状況
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 特定保健指導の対象者に対し指導機会の確保を図るため、特定保健指導利用案内率の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・保健指導専門機関に対する委託件数を前年度比約3.5倍に増やし、指導機会の確保に努めた。 委託件数:26,905件(対前年度 +19,298件)
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 特定保健指導実施機関の状況を確認し実施件数の増加を働きかけるとともに、生活習慣病予防健診実施機関に対し、新規特定保健指導委託契約を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・生活習慣病予防健診契約機関のうち、特定保健指導未契約の6健診機関に対し訪問等による営業活動を行い、新たに2機関と特定保健指導の契約を締結し、保健指導実施機関の拡充を図った。
	実施	●				●	●			●	●	●		
③ 特定保健指導実施機関へのヒアリングを通して健診当日の保健指導実施への課題等を共有し、当日実施の拡大を働きかける。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・実績が低迷している又は請求が滞っている健診機関に対してヒアリングを実施するなど、現状における問題点を把握するとともに、解決策を共に検討した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④ 外部委託事業者及び協会所属保健師・管理栄養士ともに、ICTを活用した保健指導を推進し、対象者のニーズに応じた特定保健指導を実施する。	計画			●	●		●	●		●		●		・特定保健指導専門機関については、ICT面談又は訪問のいずれも対応可能な事業者と契約を行い、対象者のニーズに応じた面談を実施した。また、支部においてもICT面談に対応できるような体制を整え、10件(対前年度+8件)の特定保健指導を実施した。
	実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑤ 保健指導実施計画書に基づく研修を通して、協会所属保健師・管理栄養士の育成と指導ノウハウの共有を図り、保健師等の質の向上に繋げる。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・上期は地域診断とアルコール支援、下期はR6年度から開始される第4期特定健診・特定保健指導への対応をテーマに研修会を実施し、保健師等の質の向上に努めた。
	実施	●			●		●			●	●			
⑥ 特定保健指導受入れ拒否事業所における特定保健指導対象者に対し、対象者の自宅へ生活改善を促す文書を送付し健康に対する意識を高めてもらうとともに、保健指導を希望する対象者について相談体制の充実を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・特定保健指導の受入れを拒否された事業所における特定保健指導対象者に対して、対象者の自宅宛てに生活改善を促す文書を送付し、健康に対する意識の改善を図った。 (送付者数:1,465名)
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑦ 看護系大学等の実習を受け入れ、将来的に質の高い保健師の確保・育成を図る。	計画		●	●				●						・順天堂大学及び二葉看護学院より各2名の実習生を受け入れを行い、協会所属保健師・管理栄養士による同行訪問や演習などを通し、将来に向けた質の高い保健師の育成を図った。
	実施						●	●						

1- ii)特定保健指導の実施率及び質の向上③

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

◇被扶養者

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 協会けんぽ主催のオプショングループ健診会場において、健診当日に特定保健指導の初回面談を同時に実施する。	計画						●	●	●	●	●	●	●	・健診日当日の特定保健指導の初回面談を実施した。 (実施者数:250名)
	実施						●	●	●	●	●	●	●	
② 外部委託により、特定保健指導利用券と案内文書を特定保健指導対象者へ送付する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・特定保健指導対象の被扶養者へ、特定保健指導利用券及び指導機関一覧表の直接送付を外部委託により実施した。 (送付者数:1,356名)
	実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ 令和4年度特定保健指導利用券未利用者に対して、健診受診前に健康意識啓発文書を送付することで、意識の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●								・R5年度は体制が整わず実施できなかったため、R6年度の実施に向け勧奨対象の選定・実施体制の確保・実施方法等を検討。
	実施					未	実	施						
④ 被保険者の特定保健指導委託機関において、被扶養者の特定保健指導実施についても積極的な実施を推進するよう働きかける。	計画	●				●			●			●		・4半期に1回実施している特定保健指導委託機関への実績フィードバックの際、被扶養者の特定保健指導の積極的な実施を促す一文を追記して送付した。
	実施	●				●			●			●		

1-iii)重症化予防対策の推進①

(担当：保健グループ)

事業計画

- ◇ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数30,000人
 - ・ 外部委託による二次勧奨を確実に実施する。
 - ・ 医師会との連携によるCKD(慢性腎臓病)疑い者への受診勧奨を行う。
- ◇ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業
 - ・ 千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則って取組を実施する。
 - ・ 健診実施機関及び腎臓専門医療機関との連携を図る。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 13.1%以上 とする	9.4%	(9.2%)

自己評価	評価理由
△	・未治療者に対する受診勧奨業務について今年度より勧奨方法の見直しを行い、本部が一次勧奨を行った全ての対象者について、支部が契約する委託事業者より文書による二次勧奨を実施する方式に変更をした。また、本部が実施した一次勧奨についての回答書の返送があった者については、電話による受診勧奨も実施した。 ・このような取り組みの結果、文書による二次勧奨の実施件数は対前年度+19,127件と大幅に増加した。また、受診率も対前年度+0.2%ポイント上昇し全国平均(9.15%)も上回る結果となったが、KPIの達成には至らなかったため、自己評価は「△」とした。

1-iii)重症化予防対策の推進②

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

◇未治療者への受診勧奨

項目	取組月												実施状況	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 高血圧、高血糖、高LDLコレステロール血症で重症化の可能性の高い方に対し、本部からの一次勧奨後に外部委託による二次勧奨を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・R5年度より勧奨方法の見直しを行い、本部が一次勧奨を行った全ての対象者について、支部が契約する委託事業者より文書による二次勧奨を実施した。一次勧奨の回答書の返送があった者については、電話による受診勧奨も実施した。 (文書送付:22,521名 電話勧奨:462名)
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 医師会と連携を図り、CKD(慢性腎臓病)の疑いのある者に対し、近隣の腎臓専門医療機関等への受診勧奨を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・CKDの疑いのある者1,841名に対し、県が作成したCKD協力医リストを同封した受診勧奨文書を送付した。
	実施							●	●	●	●	●	●	
③ 被扶養者の受診者リストを基に二次勧奨域(高血糖・高血圧の重症域)である者に対して文書勧奨を実施する。	計画		●	●	●									・R5年度は体制が整わず実施できなかったため、R6年度の実施に向け勧奨対象の選定・実施体制の確保・実施方法等を検討。
	実施					未	実	施						
④ 被保険者の一次勧奨予備群及び被扶養者の一次・二次勧奨予備群等へ健康意識啓発文書を送付する。	計画	●	●	●										・被保険者及び被扶養者の受診勧奨予備群等へ健診結果を経年でグラフ表示し、受診者の自宅へ健康意識の啓発としてお知らせを送付する事業を予定していたが、体制が整わず実施できなかった。同事業をR6年度早々に実施するため、必要となるパンフレットと封筒のみ先行して調達した。
	実施					未	実	施						

◇糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

項目	取組月												実施状況	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 千葉県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、糖尿病性腎症治療中断者に対する受診勧奨を実施する。	計画							●	●	●	●	●	●	・千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいて支部保健師が保健指導を実施予定であったが、体制が整わず着手できなかった。
	実施					未	実	施						
② 健診実施機関及び糖尿病専門医と連携した、初期糖尿病性腎症患者への取組(仁戸名プロジェクト)へ参画する。	計画	●				●			●				●	・R5年度協会けんぽの参画はなし
	実施					未	実	施						

1-iv) コラボヘルスの推進①

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- 健康経営の普及促進及び健康な職場づくり宣言事業所の拡大を図る。
- 健康な職場づくり宣言事業所に対する充実したフォローアップの実施及び宣言事業所における健康づくりの取組の質を担保するため、プロセス(事業所カルテ活用の必須化)及びコンテンツ(健診受診率及び特定保健指導実施率の目標値設定等の必須化)の標準化を踏まえた、事業主と連携した事業所における加入者の健康づくりを推進する。
- 関係団体との連携強化を図る。
- 保険者として、事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を推進する。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
健康宣言事業所数を 1,130事業所(※)以上 とする ※標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言の更新が見込まれる事業所数	1,327事業所	(1,160事業所)

自己評価	評価理由
◎	広報やパートナー企業による新規宣言の登録勧奨を実施した結果、健康宣言事業所数は1,327事業所となりKPIを大幅に上回った。また、標準化された健康宣言事業所数の増加に向けて、標準化する前に宣言している事業所の再宣言勧奨を実施し、標準化した健康宣言事業所数が1,071事業所(対前年度+420事業所)と大幅に増加した。そのほか、フォローアップの拡充を図るなど取組を着実に実施していることから、自己評価は「◎」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 健康宣言事業所の拡大	広報(納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報紙、ホームページ等)による勧奨を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の広報媒体を活用し、新規健康宣言事業の募集を行った。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	パートナー企業と協力連携した勧奨を実施する。 (パートナー企業による事業所訪問)	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・連携協定している生命保険会社による事業所訪問を通じて健康宣言事業所の獲得に努めた。 ・R5年度の生命保険会社による健康宣言事業所獲得数:25事業所(累計234事業所)	
実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
③	R4年度作成の取組事例集を増刷し勧奨実施時に配布する。	計画	← 随時 →												・健康保険委員広報紙に同封し配布したほか、パートナー企業による新規宣言勧奨時等に事業所へ配布を行った。
		実施	← 随時 →												

1-iv) コラボヘルスの推進②

(担当：企画総務グループ)

行動計画・実施状況

項目	取組月												実施状況			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
健康宣言事業所へのフォローアップ、プロセス及びコンテンツの標準化を踏まえた健康づくりの取組の推進(健康づくりの取組のサポート、強化)	健康宣言事業所向け情報誌「健康経営応援マガジン」を発行する。	計画	●			●							●			・年4回発行。季節の健康情報や職場の健康づくりサポート等を掲載した情報誌の送付を行った。 ・また、事業主及び事業所担当者への訴求効果を高めるため専用封筒にて送付する等の工夫を図った。
	健康宣言事業所に対する「事業所カルテ」の作成及び発送を行う。	計画				作成	←→	発送								・事業所における健康度や問題点を把握していただくことを目的に作成・提供を行った。 ・なお、発送時期については、「健康経営優良法人2024」の申請開始の時期に合わせ、9月に健康宣言事業所に一斉発送した。
	健康づくりに関する出張セミナーを実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・申込みのあった健康宣言事業所に対して出張セミナー(オンラインあるいは訪問形式)を実施した。 ・実施回数は30回(対前年度+3回)
	歯の健康維持や予防歯科の意識醸成を図るため、歯科口腔健康診査を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・健診受診券発行数1,251名(対前年度+216名)及び健診受診者数326名(対前年度+10名)、ともに前年度を上回った。 ・R5年度は実施対象となる健康宣言事業所の増加が鈍化したため、新規に歯科健診を申請する事業所も低調であったが、文書勸奨を実施したところ勸奨後の2か月で76名の申込者と121名の受診者数の増加につながった。
	健康宣言事業所の健康課題に応じた個別相談等を実施する。(健康経営優良法人応募フォローアップ)	計画	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	・電話や来訪いただいた事業所に対して健康宣言や健康経営優良法人認定申請等の相談についての対応を行った。 ・健康宣言事業所担当者を対象とした健康づくりに関するワークショップを開催した。 ・協会けんぽ千葉支部の加入事業所のうち「健康経営優良法人2024」に231事業所(対前年度+35事業所)が認定された。
	健康宣言項目の取組を強化・推進するため、事業所訪問等を実施する。	計画	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	・パートナー企業による健康宣言事業所の訪問を行い、健康経営優良法人認定に向けて、健診の受診勧奨等を行った。
	関係団体との連携強化	千葉県等の関係団体と連携した健康づくりイベントの開催や参画を行う(健康ちば推進県民大会等)。	計画	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	・年4回、県及び関係団体と打ち合わせを実施し、千葉県がん予防展・講演会及び健康ちば推進県民大会を開催・参画した(集合開催及びオンライン開催)。 ・県が主催する「禁煙主催者研修会」についてホームページやメールマガジンでお知らせする等、連携を図った。
		事業所への出張訪問によるメンタルヘルス講座を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	メンタルヘルス予防対策の推進	産業保健支援センターと連携したメンタルヘルスセミナーを実施する(健康保険委員研修会にて実施する)。	計画								●					・千葉県産業保健総合支援センターにメンタルヘルスセミナー講師依頼を行い、オンデマンド形式(期間限定配信)で研修会を実施した。
			実施											●	●	

2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進①

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- 健康保険制度や協会けんぽの取組内容について、全支部共通広報資材(動画、パンフレット等)を積極的に活用し、各種広報媒体による分かりやすくタイムリーな情報発信を行う。
- 健康保険委員の委嘱拡大に向けた取組の強化を行う。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 40.0%以上 とする	40.4%	(37.6%)

自己評価

評価理由



加入者及び事業主に対して、健康保険制度等のほか、今後の協会の財政が楽観視できない状況と保険料率上昇を抑制するための取組(医療費適正化や健康づくり等)について積極的に周知広報を実施した。
また、健康保険委員について、被保険者10人以上の事業所への登録勧奨を実施した結果、委嘱者数が7,080名(対前年度+1,049名)に増加し、KPIを達成したことから自己評価は「○」とした。

行動計画・実施状況

◇広報活動

項目		取組月												実施状況		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
① 支部内に設置している広報委員会において、広報計画や広報実施内容等を検討する。	計画						●							●		・10月及び1月に広報委員会を開催し、次年度の支部広報計画の検討のほか、広報作成担当者のスキルアップを図るため事務局担当者からアドバイス等を行った。
	実施							●					●			
② 納入告知書同封チラシやホームページ、メールマガジン等による広報を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)、メールマガジン等について、R5年度広報計画に基づき作成し、事業主・加入者へ情報配信を行った。 ・R5年度末メールマガジン登録件数:6,497件(対前年度+990件)
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ 協会けんぽGUIDEBOOK(全支部共通パンフレット)の作成及び配布を行う。	計画	●	●													・2023年度版の協会けんぽGUIDEBOOK(全支部共通パンフレット)を作成し、健康保険委員あてに配布した。
	実施							●	●				●	●		

2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進②

(担当：企画総務グループ)

行動計画・実施状況

◇広報活動

項目		取組月												実施状況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
④ 医療費適正化ポスターの作成及び配布を行う。	計画										●				・身近で信頼できる医師である「かかりつけ医」に関する理解を深めるための医療費適正化リーフレットとして作成し、健康保険委員あてに配布した。
	実施										●				
⑤ 地元紙等を活用し、保険料率や保健事業等を周知する。	計画												●	●	・千葉日報に記事・広告掲載を実施(11月:健康経営セミナー開催報告、1月:支部長インタビュー、3月:R6年度保険料率、パートナー企業連携協定締結)。 ・そのほか、関係団体会報誌等に広告掲載を実施(2・3月:R6年度保険料率)。
	実施											●	●	●	
⑥ 全支部共通広報資材を活用した広報を実施する。	計画	← 随時 →												・全支部共通広報資材(YouTube動画等)について、支部窓口にて放映するほか、健康保険委員表彰及び健康保険委員研修会にて活用した。	
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●

◇健康保険委員

項目		取組月												実施状況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 新規適用事業所及び既存事業所(規模別)向けに勧奨を実施する。	計画	← 随時 →												・新規適用事業所勧奨(勧奨数:1,131社、委嘱者数:144名) ・被保険者500人以上事業所勧奨(勧奨数:13社、委嘱者数:3名) ・被保険者50人以上事業所勧奨(勧奨数:594社、委嘱者数:34名)	
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●
② 勧奨 健康な職場づくり宣言事業の普及促進と併せた勧奨を実施する。(パートナー企業による勧奨も含む)	計画	← 随時 →												・健康宣言時の健康保険委員登録者数:137名(うち、パートナー企業(連携協定先の生命保険会社)による勧奨数:15名)	
	実施	← 随時 →													
③ 広報紙による勧奨を実施する。	計画		●												・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の広報媒体を活用し、健康保険委員登録の勧奨を行った。
	実施	●	●												
④ 健康保険委員向け広報紙の発行及び配布を行う。	計画	← 随時 →												・健康保険委員向け広報紙「協会けんぽちば」を年4回発行し、健康保険委員あてに配布した。	
	実施	●				●			●				●		
⑤ 研修会、表彰式を開催(オンライン、動画配信の活用)する。	計画							●		●			●		・表彰式:11月に日本年金機構の年金委員表彰と合同で開催し、表彰状を授与(理事長表彰:1名、支部長表彰:11名)。 ・研修会:①11月の表彰式と合わせて集合開催を実施。 ②2~3月にオンデマンド研修会(録画配信)を実施。
	実施									●			●	●	

3. ジェネリック医薬品の使用促進

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ジェネリックカルテ等により重点的に取り組むべき課題を明確にし、対策の優先順位を付けて取り組む。
- 「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用した医療機関や調剤薬局に対する働きかけを強化する。
- 関係団体等との協力連携を強化し、統一感を持った広報を展開しオール千葉体制の取組を推進する。
- 安全性の確保に関する業界団体等の取組が着実に前進していることやジェネリック医薬品の供給状況を確認しつつ、使用促進に向けて、医療保険制度や診療報酬上の課題等について、県の審議会等における積極的な意見発信を行う。
- 加入者に対しジェネリック医薬品の理解度向上のため、各種広報を積極的に実施するほか、ジェネリック医薬品軽減額通知や希望シールの配布などにも着実に取り組む。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で対前年度以上とする ※医科、DPC、歯科、調剤	83.8%	(81.9%)

自己評価

評価理由



加入者に対してジェネリック医薬品軽減額通知を送付した結果、送付対象者(令和5年8～9月実施分)のうち、約2.2万人(28.8%)が切り替えを行い、これにより医療費の軽減額は約3.4億円(年間推計)と高い効果が出ている。また、ジェネリック医薬品の供給不足による影響が続く中で、ジェネリック医薬品の使用割合が対前年度以上となり、KPIを達成できたことより、自己評価は「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 電車中吊り、Web、SNS動画広告等による広報を実施する。	計画					●								●	・千葉県全域に対し、千葉県・健保連千葉連合会・千葉県薬剤師会との連名でオール千葉体制で電車中吊り広告等を実施した。 ・ジェネリック医薬品使用割合のマイナス影響度の大きい年代・地域(船橋市の若年層)を特定し、重点地域として船橋市・千葉市と連名による広報を実施した。
	実施									●	●	●	●		
② 【本部実施】ジェネリック医薬品軽減額通知を送付する。希望者にジェネリック医薬品希望シールを随時配布する。	計画					●								●	・ジェネリック医薬品軽減額通知を本部より一括発送で2回実施した。 ・8～9月に7.7万件、2月に6.5万件通知を送付。
	実施					●	●							●	
③ 医療機関別・薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知を送付する。	計画					●									・11月に千葉県薬剤師会と連名で傘下の薬局宛にジェネリック医薬品使用割合通知を送付した。
	実施								●						
④ 千葉県及び千葉県薬剤師会と連携を図り、ジェネリック医薬品使用割合の低い地域の医療機関や薬局へ訪問し、ジェネリック医薬品の使用を促進する。また、医療機関への訪問については、限度額適用認定証の利用促進及び事業所健診データの取得勧奨等、他グループと連携のうえ実施する。	計画					●	●							●	・ジェネリック医薬品及び先発品までも供給不足が深刻化しており、千葉県、千葉県薬剤師会ともに積極的な使用促進は困難であることから、訪問による使用促進は見送った。
	実施														
⑤ ジェネリックカルテ等により千葉支部の特性を把握したうえで対策を検討し、後発医薬品安心使用促進協議会等で意見を発信する。	計画												●		・ジェネリックカルテ等による千葉支部の特性は「0歳～6歳」の使用状況が低迷しており、更に影響度の大きい地域である船橋市をターゲットに広報を実施。また、後発医薬品安心使用促進協議会では千葉支部の特性を伝えるとともに、引き続きオール千葉体制での使用促進の必要性について意見発信した。
	実施												●		

4. インセンティブ制度の周知

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・インセンティブ制度の仕組みや意義の理解を深める周知広報を実施する。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	インセンティブ制度の実効性を高めるためには、加入者及び事業主に制度の仕組みや意義を理解していただくことが重要であり、けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の各種広報媒体を活用し周知広報を図るとともに、インセンティブ制度の評価指標である健康づくりや疾病予防の更なる取組を促したことより、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目	取組月												実施状況	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 広報紙やホームページ、メールマガジン等にて広報を実施する。	計画	← 随 時 →												・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の広報媒体を活用し、制度の仕組みや支部の実績を加入者や事業主にお知らせするとともに、順位上昇(保険料率の減少)に向けての取組の実施についてお願いを行った。
	実施	●	●											
② 健康な職場づくり宣言事業普及促進と併せた広報を実施する。(パートナー企業による資料配布等も含む)	計画	← 随 時 →												・連携協定している生命保険会社による事業所訪問を通じて健康宣言事業所の勧奨時に併せて、チラシを配布し、制度の仕組みや取組等について周知を図った。
	実施	← 随 時 →												

5. 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・ 現行の医療計画及び医療費適正化計画に基づく県での進捗状況を把握しつつ、両計画の着実な実施及び令和5年度に行われる県における次期計画の策定に向けて、積極的に参画するとともに意見発信を行う。
- ・ 地域における効率的かつ充実した医療提供体制の構築に向けて医療費分析を行い、地域の課題を明らかにするとともに、各種会議において被用者保険の保険者の立場から、医療データの分析結果(医療費の地域差や患者の流出入状況等)や国・県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信や取組の企画・立案を図る。
- ・ 医療データの分析結果等を活用しながら「上手な医療のかかり方」について関係団体とも連携しつつ、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	実施	(実施)

自己評価	評価理由
○	県が地域医療構想調整会議に提出したデータ「外来医師偏在指標算出にあたっての患者流出入」資料を活用し、千葉県医療審議会地域保健医療部会にて意見発信を行ったほか、次期医療費適正化計画にかかる保険者協議会での意見とりまとめにおいて意見提出を行ったため、自己評価は「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 地域医療構想調整会議や医療審議会、保険者協議会等において、医療・健診・保健指導データを活用し、エビデンスに基づく意見発信を行う。 また、千葉県における第4期医療費適正化計画の策定作業について、保険者協議会を通じて積極的に関与する。 (「1. 健全な財政運営」4頁③再掲)	計画	← 随時 →												<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県内に設置された9つの地域医療構想調整会議の全てに被用者保険代表として参画し、医療の安定供給体制の構築等について意見発信を行った。 ・県が提出したデータ「外来医師偏在指標算出にあたっての患者流出入」資料を活用し、千葉県医療審議会地域保健医療部会にて意見発信を行ったほか、次期医療費適正化計画にかかる保険者協議会での意見とりまとめにおいて意見提出を行った。
	実施			●	●	●	●	●	●		●		●	
② 千葉支部の健康課題の解決に向けた深堀分析や事業の企画立案について、外部有識者に協力いただきながら推進する。 (「6. 調査研究の推進」32頁①に再掲)	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費・健診結果の現状を分析し千葉支部における健康課題を把握した。 ・評議会にて分析結果を公表・意見聴取を行ったうえで、R6年度支部事業計画や第3期データヘルス計画の策定を行った。 ・本分析結果等の更なる深堀分析や事業企画の立案に向けて千葉県衛生研究所技監に千葉支部分析事業アドバイザーとして委嘱契約を行い支部の分析事業推進に向けた体制を構築した。
	実施								●	●	●	●	●	

6. 調査研究の推進

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・医療費適正化等に向けて医療費の状況や健診結果等をまとめた基礎情報等を活用して医療費や健診結果の地域差について、自支部の特徴や課題を把握するためにデータ分析を行う。
- ・協会が保有するレセプトデータ、健診データ等を活用して、保険者協議会、都道府県、市町村等と連携した医療費や健診結果の地域差の要因分析や共同事業の検討を行う。
- ・医療費適正化に向けて、エビデンスに基づいた事業の実施につなげるための、外部有識者の知見を活用した調査研究等の検討を行う。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価

評価理由



千葉支部における健康課題を把握のため医療費及び健診結果等を分析し、次年度支部事業計画や第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)の策定を行った。また、千葉県衛生研究所技監と千葉支部分析事業アドバイザーの委嘱契約を行い、支部の分析事業推進に向けた体制構築を行ったことより、自己評価は「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
① 千葉支部の健康課題の解決に向けた深堀分析や事業の企画立案について、外部有識者に協力いただきながら推進する。 (「15.地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信」31頁②再掲)	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・医療費・健診結果の現状を分析し千葉支部における健康課題を把握した。 ・評議会にて分析結果を公表・意見聴取を行ったうえで、R6年度支部事業計画や第3期データヘルス計画の策定を行った。 ・本分析結果等の更なる深堀分析や事業企画の立案に向けて千葉県衛生研究所技監に千葉支部分析事業アドバイザーとして委嘱契約を行い支部の分析事業推進に向けた体制を構築した。
	実施								●	●	●	●	●	●		
② 千葉県と医療費や健診結果等の分析結果を活用した共同事業の実施を検討する。	計画							●	●	●	●	●	●	●	・千葉県健康福祉部健康づくり支援課と協会けんぽ加入者のデータを含めた千葉県民の健診結果分析資料の作成に向けて打ち合わせを行った(分析資料はR6年度作成予定)。	
	実施											●	●	●		

(3)組織・運営体制について

基本方針

基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づき、生産性の向上を見据えた、弾力的な人員配置の実施を適正に行うなど、組織基盤を強化していく。

項 目	担当グループ	ページ
1. OJTを中心とした人材育成	企画総務グループ	34
2. コンプライアンス及びリスク管理の徹底		35
3. 費用対効果を踏まえたコスト削減等		36

1. OJTを中心とした人材育成

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・ 管理者のマネジメント能力や職員のデータ分析能力を高め、組織基盤の底上げを図る。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価

評価理由



各種研修参加および支部独自研修を計画的に実施することにより、職員の資質向上および組織基盤の底上げを図ることができたため、自己評価を「O」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
① 新入職員に対して支部内各業務を経験するOJT研修を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●									・採用後6ヶ月間のOJT研修を実施。支部内の各業務(企画総務、保健、業務、レセプト)を経験した。
	実施	●	●	●	●	●	●									
② 支部必須研修(ハラスメント防止、情報セキュリティ、個人情報保護、コンプライアンス、メンタルヘルス、ビジネススキル)を実施する。	計画		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・支部の必須6研修(ハラスメント防止、情報セキュリティ、個人情報保護、コンプライアンス、メンタルヘルス、ビジネススキル)については、8月～2月にかけて計画どおり実施した。	
	実施					●	●		●				●	●		



2. コンプライアンス及びリスク管理の徹底

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・ 支部独自の「個人情報保護・コンプライアンス強化月間」による法令等規律遵守を徹底する。
- ・ 個人情報保護や情報セキュリティを適切に管理する。
- ・ 大規模自然災害発生時に備えて組織整備および訓練を実施する。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価

評価理由



計画した取り組みを確実に実施したことから、自己評価は「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 朝礼等を活用し、コンプライアンスの意識啓発を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・各グループにおいて朝礼時に行動規範やコンプライアンスマニュアル等の復唱を行い、継続的に職員の意識啓発を図った。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 内部監査を見据え、支部独自項目を含めた自主点検を実施する。	計画		●							●				・本部監査室による過去の内部監査で指摘された事項を中心に自主点検を行い、改善状況を確認した。また、自主点検で見つかった改善事項については早急に対応を行った。	
	実施			●						●					
③ ファイル保存状況や個人情報管理の各種点検を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・毎月、全職員のPC内個人領域について点検を実施。パスワード設定や各種ファイルの管理状況等の確認を行い、継続的に職員の意識向上を図った。	
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
④ 災害発生時を想定し、安否確認システムによる模擬訓練を実施する。	計画			●						●				・大地震を想定した安否確認システムによる模擬訓練を7月と3月に実施。応答率100%達成し、職員のシステム習熟度の向上を図ることができた。	
	実施				●								●		

3. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。
- ・職員一人一人がコスト削減意識を持ち、経費削減に努める。

R5年度KPI(重要業績評価指標)	R5年度実績	(参考)R4年度実績
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について 20%以下 とする。	20.0%	(12.5%)

自己評価

評価理由



一者応札案件の割合は前年度より増加したが、業者への事前の聴取および仕様書の見直しを強化することで下期の一者応札案件0件を達成。R5年度も目標をクリアすることができたことから自己評価を「O」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
① 公告期間及び履行期間の設定、業者への周知やアンケート調査結果を踏まえた仕様書の見直し等を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・事業グループと連携し、余裕をもった公告期間や履行期間の設定を行った。また、業者への聴取した内容を参考に仕様書の見直しを行い、入札に参加しやすい環境を構築した。 ・他支部において同様の事業の落札状況の確認や過去に実施した業者等への積極的な声掛けを実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	